

自転車通り抜け規制について

シーアイハイツ和光管理組合

皆様も既に感じられておられるとおり、シーアイハイツ和光の敷地内を通り抜ける自転車への対応は、かねてから重要な課題でした。

歩行速度がどうしても遅くなる高齢者の方やベビーカーを押す保護者の方々、更に幼児や登下校時の学童達の保護のためにも、スピードを出して通り抜ける自転車への対策が必要でした。

和光市駅に副都心線が乗り入れ、東急東横線までつながり、都心へのアクセスが良くなると共に、通り抜ける自転車の数が増加した様に感じられます。

これまで、自転車通り抜け対策として、和光市役所による本町公園とシーアイハイツ和光の敷地境界に自転車通行防止柵を設置、管理センター横からの「せせらぎのみち」、集会

棟横「せせらぎの橋」、「すずかけのみち」にUポールを設置する等の対策を取って参りました。

平成28年度には、敷地内における歩行者の一層の安全を目指し、専門委員会・理事会において設置個所や内容の検討を重ね、「バイク、自転車の敷地内通り抜け禁止」の標識を設置致しました。

新しい標識は通り抜け規制がはっきりと認識できるもので、景観への配慮から団地敷地の外周入口部分のみとし、設置場所も通行の多い9個所に限定しました。

これからは、通り抜けバイク・自転車の抑制につながり、敷地内の歩行者の皆様の安全が増すことを切に希望致します。



自転車も交通ルール・マナー遵守を

シーアイハイツ和光には1,232台の自転車が登録されています。(3月9日現在)自転車は、通勤、通学、買い物など私たちにとって大変便利な乗り物です。

しかしながら、自転車は軽車両に分類され、道路交通法に則り、交通ルールを守る必要があります。

敷地内ではスピードを出さないこと、歩行者優先を守り安全の確保をお願いいたします。また、お子さんが自転車を運転する時や、保護者の皆様がお子さんを自転車に乗せる場合はヘルメット着用を合わせてお願いします。

春の全国交通安全運動が実施されています。最近も通学中の児童が死傷する交通事故が頻発しております。子供達のかげがえのない命を交通事故から守るようシーアイハイツ住民全員で協力して参りましょう。

